

2 相談

県、市町、障害者団体等において、障害のある人やその家族のさまざまな問題や公的サービスの利用に係る相談、情報提供などを行っています。

主な相談窓口

相談窓口	業 務 内 容
市・町福祉事務所	障害のある人の相談に応じ、必要な援助を行っています。
県厚生環境事務所	障害のある人の相談に応じています。
県子ども家庭センター (児童相談所)	18歳未満の児童の問題について相談に応じています。 児童福祉施設への入所手続きを行っています。(ただし、児童発達支援センターへの通園の手続きは市町) また、知的障害のある児童の療育手帳の判定と交付を行っています。 なお、広島市には広島市児童相談所が設置されています。
(知的障害者更生相談所)	18歳以上の知的障害のある人について相談に応じています。 また、18歳以上の知的障害のある人の療育手帳の判定と交付を行っています。 なお、広島市には広島市知的障害者更生相談所が設置されています。
身体障害者更生相談所	身体に障害のある人の自立と社会参加をすすめるために、医師、看護師、保健師、作業療法士、身体障害者福祉司、ろうあ者専門相談員などによる専門的な相談指導、補装具・自立支援医療(更生医療)の給付等の医学判定等を行っています。 なお、広島市には広島市身体障害者更生相談所が設置されています。
精神保健福祉センター	県及び広島市に設置され、精神保健及び精神障害者の福祉に関する知識の普及、調査研究、支援者への人材育成並びに複雑困難な相談支援、保健所・市町等の関係機関に対する技術支援を行っています。精神障害者保健福祉手帳交付の際の判定事務や自立支援医療(精神通院医療)の支給認定も行っています。
保健所・保健センター	保健所は、県、広島市、福山市及び呉市に、保健センターは広島市各区及び市町に設置され、精神保健及び精神障害者福祉など、様々な地域保健福祉活動を行っています。
市町相談支援事業所	障害のある人からのさまざまな相談に応じ、必要な情報提供や各種機関の紹介、在宅福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、ピアカウンセリング等を総合的に実施しています。
障害児等療育支援事業所	在宅の重症心身障害児(者)、知的障害児(者)、身体障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談、施設支援などを行っています。
発達障害者支援センター	発達障害のある人の日常生活での気づきや悩みに対する相談に応じ、福祉サービス情報の提供や関係機関への紹介を行っています。
広島県医療的ケア児支援センター	医療的ケア児とその家族が抱える様々な悩みや困りごとなどの相談を受け付け、必要に応じて、適切な支援につながるよう、市町や医療、保健、福祉、教育、保育等の関係機関と連携した対応を行うほか、医療的ケア児とその家族の支援に関する積極的な情報発信を行います。 また、情報の集約点として、優良事例の展開や支援に係るノウハウの提供等、体制が十分に整備されていない市町や地域の医療的ケア児等コーディネーターの実施する支援をサポートします。 (同センターの詳細及び連絡先等については、27ページ参照)

相談窓口	業 務 内 容
障 害 者 就 業 ・ 生 活 支 援 セ ン タ ー	障害のある人の職業的自立を実現するために、公共職業安定所(ハローワーク)などの関係機関と連携して、就労相談、適性評価、職場開拓及び定着支援を行っています。
指定一般相談支援事業所	基本相談支援に加え、障害者支援施設や精神科病院に入院している精神障害のある人が地域生活へ移行するための支援を行います。また、居宅において単身で生活している障害のある人の常時の連絡体制の確保や緊急時の支援を行っています。
指定特定相談支援事業所 指定障害児相談支援事業所	基本相談支援に加え、障害福祉サービス等を申請した障害者(児)について、サービス等利用計画の作成、及び支給決定後のサービス等利用計画の見直し(モニタリング)を行っています。
広 島 県 障 害 者 権 利 擁 護 セ ン タ ー	使用者(障害者を雇用する事業主等)による障害者虐待(疑いのある場合を含む)を発見した人からの通報又は虐待を受けている障害者本人からの届出を受け、事実確認などの対応を行います。また、障害者及び養護者支援に関する相談対応、相談機関の紹介を行っています。
市町障害者虐待防止担当課 市町障害者虐待防止センター	養護者(親、親族、同居人等)、障害者福祉施設従事者等、使用者による障害者虐待(疑いのある場合を含む)を発見した人からの通報又は虐待を受けている障害者本人からの届出を受け、事実確認などの対応を行います。また、養護者による障害者虐待の防止などについての相談、指導及び助言を行っています。
障害者差別解消法に基づく 相 談 窓 口	障害のある人に正当な理由なくサービスの提供を拒否・制限したり、合理的な配慮が提供されない場合に、障害者本人や家族などからの相談に応じるとともに、相談事例の紛争の防止又は解決を図るために関係機関との連絡、調整などを行っています。

相談の窓口

(1) 市・町福祉事務所及び県厚生環境事務所

市・町福祉事務所、県厚生環境事務所では、障害のある人のいろいろな問題について、相談に応じたり必要な援助を行っています。

◆市・町福祉事務所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
広島市	中	730-8565 広島市中区大手町四丁目 1-1	082-504-2588	082-504-2175
	東	732-8510 " 東区東蟹屋町 9-34	082-568-7734	082-568-7781
	南	734-8523 " 南区皆実町一丁目 4-46	082-250-4132	082-254-9184
	西	733-8535 " 西区福島町二丁目 24-1	082-294-6346	082-294-6311
	安佐南	731-0194 " 安佐南区中須一丁目 38-13	082-831-4946	082-870-2255
	安佐北	731-0221 " 安佐北区可部三丁目 19-22	082-819-0608	082-819-0602
	安芸	736-8555 " 安芸区船越南三丁目 2-16	082-821-2816	082-821-2832
	佐伯	731-5195 " 佐伯区海老園一丁目 4-5	082-943-9769	082-923-1611
呉市	737-8501	呉市中央四丁目 1-6	0823-25-3135	0823-25-2522
竹原市	725-8666	竹原市中央五丁目 6-28	0846-22-2276	0846-23-0140
三原市	723-8601	三原市港町三丁目 5-1	0848-67-6060	0848-64-2130
尾道市	722-8501	尾道市久保一丁目 15-1	0848-38-9125	0848-38-9206
福山市	720-8501	福山市東桜町 3-5	084-928-1208	084-928-1730
府中市	726-8601	府中市府川町 315	0847-44-9149	0847-45-5522
三次市	728-8501	三次市十日市中二丁目 8-1	0824-65-2051	0824-62-6285
庄原市	727-8501	庄原市中本町一丁目 10-1	0824-73-1210	0824-75-0245
大竹市	739-0692	大竹市小方一丁目 11-1	0827-59-2146	0827-57-7185
東広島市	739-8601	東広島市西条栄町 8-29	082-420-0180	082-420-0181
廿日市市	738-8512	廿日市市新宮一丁目 13-1	0829-30-9152	0829-20-1611
安芸高田市	731-0592	安芸高田市吉田町吉田 791	0826-42-5615	0826-42-2130
江田島市	737-2297	江田島市大柿町大原 505	0823-43-1638	0823-57-4432
府中町	735-8686	安芸郡府中町大通三丁目 5-1	082-286-3161	082-283-5775
海田町	736-8601	安芸郡海田町南昭和町 14-17	082-823-9207	082-823-9627
熊野町	731-4292	安芸郡熊野町中溝一丁目 1-1	082-820-5635	082-854-8009
坂町	731-4393	安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目 1-1	082-820-1505	082-820-1521
安芸太田町	731-3622	山県郡安芸太田町大字下殿河内 236	0826-25-0250	0826-22-0686
北広島町	731-1595	山県郡北広島町有田 1234	0826-72-7352	0826-72-5242
大崎上島町	725-0401	豊田郡大崎上島町木江 4968	0846-62-0301	0846-62-0304
世羅町	722-1192	世羅郡世羅町大字本郷 947	0847-25-0072	0847-25-0070
神石高原町	720-1522	神石郡神石高原町小島 1701	0847-89-3335	0847-85-3394

◆県厚生環境事務所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
西部厚生	738-0004	廿日市市桜尾二丁目 2-68	0829-32-1181	0829-32-0640
広島支所	730-0011	広島市中区基町 10-52	082-228-2111	082-511-8707
呉支所	737-0811	呉市西中央一丁目 3-25	0823-22-5400	0823-22-5994
西部東厚生	739-0014	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911	082-422-4161
東部厚生	722-0002	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011	0848-25-2461
福山支所	720-8511	福山市三吉町 1-1-1	084-921-1311	084-928-7882
北部厚生	728-0013	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181	0824-63-5190

(2) 児童相談所（こども家庭センター）

18歳未満の児童の問題について相談に応じています。児童福祉施設への入所手続きを行っています。（ただし、児童発達支援センターへの通園の手続きは市町。）また、知的障害のある児童の療育手帳の判定と交付を行っています。なお、広島市には広島市児童相談所が設置されています。

◆県こども家庭センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
西部こども家庭センター	734-0003	広島市南区宇品東四丁目 1-26	082-254-0381	082-256-5520
西部こども家庭センター 東広島支所	739-0133	東広島市八本松町米満 198-1	082-426-5650	082-428-8202
東部こども家庭センター	720-0838	福山市瀬戸町山北 291-1	084-951-2340	084-951-2379
東部こども家庭センター 三原支所	723-0015	三原市円一町二丁目 4-1	0848-36-6711	0848-36-6714
北部こども家庭センター	728-0013	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181	0824-63-9743

《こども家庭センター担当地域》

相談機関名	担当地域
西部こども家庭センター	呉市・大竹市・廿日市市・江田島市・府中町・海田町・熊野町・坂町・安芸太田町・北広島町
西部こども家庭センター 東広島支所	竹原市・東広島市・大崎上島町
東部こども家庭センター	福山市・府中市・神石高原町
東部こども家庭センター 三原支所	三原市・尾道市・世羅町
北部こども家庭センター	三次市・庄原市・安芸高田市

各「県こども家庭センター」は、児童相談、知的障害者更生相談、女性相談及び配偶者暴力相談の機能を有しています。

◆広島市児童相談所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
広島市児童相談所	732-0052	広島市東区光町二丁目 15-55	082-263-0694	082-263-0705

(3) 知的障害者更生相談所（県こども家庭センター）

18歳以上の知的障害のある人についての相談に応じています。
また、18歳以上の知的障害のある人の療育手帳の判定と交付を行っています。

◆県こども家庭センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
西部こども家庭センター	734-0003	広島市南区宇品東四丁目 1-26	082-254-0381	082-256-5520
西部こども家庭センター 東広島支所	739-0133	東広島市八本松町米満 198-1	082-426-5650	082-428-8202
東部こども家庭センター	720-0838	福山市瀬戸町山北 291-1	084-951-2340	084-951-2379
東部こども家庭センター 三原支所	723-0015	三原市円一町二丁目 4-1	0848-36-6711	0848-36-6714
北部こども家庭センター	728-0013	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181	0824-63-9743

各「県こども家庭センター」は、児童相談、知的障害者更生相談、女性相談及び配偶者暴力相談の機能を有しています。

※担当地域は、(2) 児童相談所（県こども家庭センター）と同様です。

◆広島市知的障害者更生相談所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
広島市知的障害者 更生相談所	732-0052	広島市東区光町二丁目 15-55	082-263-3695	082-263-0705

(4) 身体障害者更生相談所

身体障害者更生相談所では、身体に障害のある人の自立と社会参加をすすめるために、医師、看護師、保健師、作業療法士、身体障害者福祉司、ろうあ者専門相談員などによる専門的な相談指導、補装具・自立支援医療（更生医療）の給付等の医学判定等を行っています。

◆県立身体障害者更生相談所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
広島県立身体障害者 更生相談所	739-0036	東広島市西条町田口 295-3 (広島県立総合リハビリテーションセンター内)	082-425-1455 (代)	082-425-1634

◆県立身体障害者更生相談所の定期相談会等

県立身体障害者更生相談所では、次のとおり専門の医師等による無料相談会を開設しています。
相談のある人は、住所地の市町に相談してください。

○視覚障害に関する相談

所在地	開設日	受付時間
広島県福山庁舎第3庁舎 5階 (福山市三吉町一丁目 1-1)	7・11・3 月(義眼相談のみ) 第一木曜日	10:00～12:00

○聴覚障害に関する相談

所在地	開設日	受付時間	判定開始時間
スポーツ交流センターおりづる 2階 (東広島市西条町田口 295-3)	6・9・12・3 月 第一金曜日	13:00～13:45	14:00～
すこやかセンターくれ 2階 (呉市和庄一丁目 2-13)	5・7・9・11・1 月 第三水曜日 3 月	13:00～13:45	14:00～
三原市総合保健福祉センター 4 階 (サン・シープラザ) (三原市城町 1-2-1)	6・10・2 月 第一水曜日	12:30～13:15	13:30～
三原市役所 3 階 (三原市港町三丁目 5-1)	2 月 第一水曜日	12:30～13:15	13:30～
尾道市人権文化センター 3 階 (尾道市防地町 26-24)	4・8・12 月 第二水曜日	13:00～13:45	14:00～
廿日市市総合健康福祉センター (山崎本社みんなのあいプラザ) 2 階 (廿日市市新宮一丁目 13-1)	7・11・3 月 第一水曜日	13:00～13:45	14:00～
広島県福山庁舎第3庁舎 5 階 (福山市三吉町一丁目 1-1)	4・6・7・8・10・11・ 12・2・3 月 第一木曜日	13:00～13:45	14:00～
広島県三次庁舎第3庁舎 2 階 (三次市十日市東四丁目 6-1)	4・6・8・10・12・2 月 第三火曜日	13:00～13:45	14:00～

※補聴器に関する相談及び医学的判定：市町へ事前に申請してください。

○肢体障害に関する相談

所在地	開設日	受付時間	判定開始時間
広島県立総合リハビリテーションセンター 1階 (東広島市西条町田口 295-3)	4・6・8・10・12・2・3月 第一・三月曜日	13:00～13:45	14:00～
	7・9月 第一月曜日		
	5・11・1月 第三月曜日		
すこやかセンターくれ 2階 (呉市和庄一丁目 2-13)	4・6・8・10・12・2月 第三水曜日	9:30～10:00	10:15～
三原市総合保健福祉センター 4階 (サン・シープラザ) (三原市城町 1-2-1)	6・10・2月 第四木曜日	13:00～13:45	14:00～
尾道市人権文化センター 3階 (尾道市防地町 26-24)	5・7・1・3月 第四金曜日	13:00～13:45	14:00～
	11月 21日(金) 第三金曜日		
尾道市総合福祉センター 2階 (尾道市門田町 22-5)	9月 19日(金) 第三金曜日	13:00～13:45	14:00～
廿日市市総合健康福祉センター (山崎本社みんなのあいプラザ) 2階 (廿日市市新宮1丁目 13-1)	5・7・9・11・1・3月 第二金曜日	13:00～13:45	14:00～
広島県福山庁舎第3庁舎 8階 (福山市三吉町一丁目 1-1)	4・5・6・7・8・10・11・12・1・2・3月 第四火曜日	13:00～13:45	14:00～
	9月 第五火曜日		
広島県三次庁舎第3庁舎 1階 (三次市十日市東四丁目 6-1)	5・7・9・11・1・3月 第三火曜日	13:00～13:45	14:00～
ひまわりプラザ 3階 (安芸郡海田町南つくも町 11-16)	6・10・12月・2月 第二金曜日	13:00～13:45	14:00～
北広島町役場 (山県郡北広島町有田 1234)	7月 4日(金)	10:00～10:30	10:30～
	11月 7日(金)		
安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ (安芸高田市吉田町吉田 761)	7月 4日(金)	13:00～13:30	13:30～
	11月 7日(金)		

※車椅子、義肢、装具等に関する相談及び医学的判定：市町へ事前に申請してください。

◆広島市身体障害者更生相談所

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
広島市身体障害者更生相談所	731-3168	広島市安佐南区伴南一丁目 39-1	082-849-2802	082-554-2141

◆広島市身体障害者更生相談所の相談

相談日 月曜日～金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日、8 月 6 日、年末・年始（12 月 29 日～1 月 3 日）を除きます。

◆広島市身体障害者更生相談所の判定

○肢体不自由に関する判定

所在地	開設日	対象者
広島市安佐南区伴南一丁目 39-1 広島市総合リハビリテーションセンター内	毎週水曜日	原則として広島市内にお住まいの「肢体に障害のある方」に限ります。

※福祉事務所（各区厚生部福祉課）の紹介（依頼）が必要ですが、状況に応じて直接相談を受ける場合もあります。事前に予約してください。

○聴覚に関する判定

所在地	開設日	対象者
広島市安佐南区伴南一丁目 39-1 広島市総合リハビリテーションセンター内	金曜日（第 1 週） 木曜日（第 2～4 週）	原則として広島市内にお住まいの「聴覚に障害のある方」に限ります。

※福祉事務所（各区厚生部福祉課）の紹介（依頼）が必要ですが、状況に応じて直接相談を受ける場合もあります。事前に予約してください。

(5) 精神保健福祉センター・保健所等

精神保健福祉センター・保健所等では、地域における精神保健福祉の向上を図るため、医師、保健師、精神保健福祉相談員等が、こころの悩みに関する相談に応じています。

面接相談を希望する人は、あらかじめ電話で相談日時・場所等を確認してください。

◆精神保健福祉センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	所管区域
県立総合精神保健福祉センター	731-4311	安芸郡坂町北新地二丁目 3-77	082-884-1051	082-885-3447	広島市以外
広島市精神保健福祉センター	730-0043	広島市中区富士見町 11-27	082-245-7731	082-245-9674	広島市

◆保健所・保健センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	所管区域
西部保健所	738-0004	廿日市市桜尾二丁目 2-68	0829-32-1181	0829-32-3244	大竹市、廿日市市
西部保健所広島支所	730-0011	広島市中区基町 10-52	082-513-5521	082-511-8707	安芸高田市、安芸郡、山県郡
西部保健所呉支所	737-0811	呉市西中央一丁目 3-25	0823-22-5400	0823-22-5994	江田島市
西部東保健所	739-0014	東広島市西条昭和町 13-10	082-422-6911	082-422-5048	竹原市、東広島市、豊田郡
東部保健所	722-0002	尾道市古浜町 26-12	0848-25-2011	0848-25-2463	三原市、尾道市、世羅郡
東部保健所福山支所	720-8511	福山市三吉町一丁目 1-1	084-921-1311	084-928-7882	府中市、神石郡
北部保健所	728-0013	三次市十日市東四丁目 6-1	0824-63-5181	0824-63-5190	三次市、庄原市
広島市中保健センター	730-8565	広島市中区大手町四丁目 1-1	082-504-2109	082-504-2175	広島市中区
広島市東保健センター	732-8510	広島市東区東蟹屋町 9-34	082-568-7735	082-568-7790	広島市東区
広島市南保健センター	734-8523	広島市南区皆実町一丁目 4-46	082-250-4133	082-254-4030	広島市南区
広島市西保健センター	733-8535	広島市西区福島町二丁目 24-1	082-294-6384	082-294-6113	広島市西区
広島市安佐南保健センター	731-0194	広島市安佐南区中須一丁目 38-13	082-831-4944	082-870-2255	広島市安佐南区
広島市安佐北保健センター	731-0221	広島市安佐北区可部三丁目 19-22	082-819-0616	082-819-0602	広島市安佐北区
広島市安芸保健センター	736-8555	広島市安芸区船越南三丁目 2-16	082-821-2820	082-821-2832	広島市安芸区
広島市佐伯保健センター	731-5195	広島市佐伯区海老園一丁目 4-5	082-943-9733	082-923-1611	広島市佐伯区
呉市保健所西保健センター	737-0041	呉市和庄一丁目 2-13	0823-25-3542	0823-25-3888	呉市
呉市保健所東保健センター	737-0112	呉市広古新開二丁目 1-3	0823-71-9176	0823-74-3309	呉市
福山市保健所	720-8512	福山市三吉町南二丁目 11-22	084-928-3421	084-928-1143	福山市

市町

市町担当課	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX 番号
竹原市健康こども未来課	725-0026	竹原市中央三丁目 14-1	0846-22-4699	0846-22-7158
三原市保健福祉課	723-8601	三原市港町三丁目 5-1	0848-67-6053	0848-64-2130
尾道市健康推進課	722-0017	尾道市門田町 22-5	0848-24-1962	0848-24-1966
府中市健康推進課	726-0011	府中市広谷町 919-3	0847-47-1310	0847-47-1320
三次市健康推進課	728-8501	三次市十日市中二丁目 8-1	0824-62-6257	0824-62-6382
庄原市保健医療課	727-8501	庄原市中本町一丁目 10-1	0824-73-1255	0824-75-0195
大竹市福祉課	739-0692	大竹市小方一丁目 11-1	0827-59-2146	0827-57-7130
東広島市医療保健課	739-8601	東広島市西条栄町 8-29	082-420-0936	082-422-2416
廿日市市障害福祉課	738-8512	廿日市市新宮一丁目 13-1	0829-30-9128	0829-20-1611
安芸高田市健康・こども未来課	731-0592	安芸高田市吉田町吉田 791	0826-42-5633	0826-47-1282
江田島市保健医療課	737-2297	江田島市大柿町大原 505	0823-43-1639	0823-57-4432
府中町健康推進課	735-0023	安芸郡府中町浜田本町 5-25	082-286-3255	082-286-3262
海田町健康づくり推進課	736-8601	安芸郡海田町南昭和町 14-17	082-823-4418	082-823-0020
熊野町健康推進課	731-4292	安芸郡熊野町中溝一丁目 1-1	082-820-5637	082-854-8009
坂町立保健センター	731-4314	安芸郡坂町坂西一丁目 18-14	082-885-3131	082-820-1595
安芸太田町健康福祉課	731-3622	山県郡安芸太田町下殿河内 236	0826-22-0196	0826-22-0686
北広島町町民保健課	731-1595	山県郡北広島町有田 1234	0826-72-7353	0826-72-5242
大崎上島町保健衛生課	725-0401	豊田郡大崎上島町木江 4968	0846-62-0303	0846-62-0304
世羅町健康保険課	722-1192	世羅郡世羅町大字本郷 947	0847-25-0134	0847-25-0070
神石高原町健康衛生課	720-1522	神石郡神石高原町小畠 1701	0847-89-3366	0847-85-3541

(6) 市町相談支援事業

障害のある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。また、自立支援協議会を設置し、地域の相談支援体制やネットワークの構築を行っています。

市町名	担当課	拠点別	相談窓口	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号
広島市	障害自立支援課	障害の種別は問わない	広島市中区障害者相談支援事業所	730-0802	広島市中区本川町二丁目 6-11 4階	082-234-2422 082-234-2411
			広島市中区障害者基幹相談支援センター	730-0823	広島市中区吉島西二丁目 3-20	082-298-5575 082-545-8801
			広島市東区障害者相談支援事業所	732-0034	広島市東区温品町字森垣内 510-1	082-562-2802 082-289-6085
			広島市東区障害者基幹相談支援センター	732-0013	広島市東区戸坂南一丁目 27-2	082-573-0140 082-229-7008
			広島市南区障害者相談支援事業所	732-0804	広島市南区西蟹屋一丁目 1-48	082-298-6232 082-567-0818
			広島市南区障害者基幹相談支援センター	734-0001	広島市南区出汐二丁目 3-46	082-207-0636 082-207-0626
			広島市西区障害者相談支援事業所	733-0004	広島市西区打越町 17-27	082-555-1018 082-555-1018
			広島市西区障害者基幹相談支援センター	733-0864	広島市西区草津梅が台 10-1	082-270-1249 082-270-1248
			広島市安佐南区障害者基幹相談支援センター	731-0124	広島市安佐南区大町東一丁目 12-10	082-207-4338 082-831-7734
			広島市安佐北区障害者相談支援事業所	731-0221	広島市安佐北区可部三丁目 32-12	082-815-0405 082-847-2266
			広島市安佐北区障害者基幹相談支援センター	739-1742	広島市安佐北区亀崎 1-6 フジグラン高陽 2 階	082-881-1441 082-562-2424
			広島市安芸区障害者相談支援事業所	739-0323	広島市安芸区中野東四丁目 5-35	082-892-1601 082-892-3914
			広島市安芸区障害者基幹相談支援センター	739-0303	広島市安芸区瀬野二丁目 17-33	082-573-6788 082-820-3051
			広島市佐伯区障害者相談支援事業所	731-5127	広島市佐伯区五日市一丁目 5-39	082-924-5560 082-924-5560
			広島市佐伯区障害者基幹相談支援センター	731-5122	広島市佐伯区五日市町皆賀 104-27	082-924-0028 082-943-8874
		重症心身障害 拠点	広島市重症心身障害児者相談支援センター『ほっと+いけあひろしま』	731-5122	広島市佐伯区五日市町皆賀 104-27	082-943-8832 082-943-8874
呉市	障害福祉課	身体障害拠点	呉地域障害者生活支援センター	737-0051	呉市中央五丁目 12-21 呉市福祉会館 1F	0823-25-3710 0823-25-7453
		精神障害拠点	地域活動支援センターふたば	737-0143	呉市広白石四丁目 7-22	0823-76-4855 0823-76-4822
		総合的拠点	呉市障害者基幹相談支援センター (芸南支援センターくれんど内)	737-2517	呉市安浦町水尻 1 丁目 3-1	0823-69-1055 0823-69-0043
		中央・宮原・警固 屋・音戸・倉橋地 区の障害児者	まるごとネット呉中央 (サポートセンターたまご内)	737-0051	呉市中央三丁目 12-17	0823-36-5959 0823-36-2827
		昭和・天応・吉浦 地区の障害児者	まるごとネット呉西 (はーとふるスペース希望内)	737-0935	呉市焼山中央 5 丁目 11-28	0823-69-1133 0823-36-5656
		阿賀・広・郷原地 区の障害児者	まるごとネット呉東 (unica内)	737-0125	呉市広本町 3-12-34-102	0823-69-8845 0823-69-8847
		仁方・川尻・安 浦・下蒲刈・蒲 刈・豊浜・豊地 区の障害児者	まるごとネット呉安芸灘 (芸南支援センターくれんど内)	737-2517	呉市安浦町水尻 1 丁目 3-1	0823-84-5803 0823-84-4041

市町名	担当課	拠点別	相談窓口	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号
竹原市	地域支えあい推進課	身体障害拠点	竹原地域障害者生活支援センター 聖恵	729-2316	竹原市忠海中町三丁目16-1	0846-23-2450 0846-23-2451
		知的障害拠点	地域支援センターまいらいふ	725-0021	竹原市竹原町3567-1	0846-24-6556 0846-24-6558
		精神障害拠点	地域生活支援センター365	725-0012	竹原市下野町2402-1	0846-22-7655 0846-22-7656
三原市	障害者福祉課	身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	障害者生活支援センター ドリーム キャッチャー	723-0014	三原市城町一丁目2-1 サン・シープラザ3階 三原市社会福祉協議会内	0848-63-3319 0848-63-3359
			地域生活支援センター さ・ポート	723-0017	三原市港町三丁目19-6	0848-62-1736 0848-62-1737
尾道市	社会福祉課 因島福祉課	総合的拠点	尾道市障害者サポートセンター はな・はな	722-0017	尾道市門田町22-5 尾道市総合福祉センター1階	0848-29-5002 0848-29-5003
		総合的拠点	尾道市障害者サポートセンター はな・はな (因島・瀬戸田相談センター)	722-2324	尾道市因島田熊町1315-1 因島総合福祉保健センター 「はっさく交流館」内	0845-23-7020 0845-23-7030
福山市	障がい福祉課	総合的拠点	福山市障がい者基幹相談支援センター 「クローバー」	720-8512	福山市三吉町南二丁目11-22 福山すこやかセンター1階	084-973-0968 084-926-7111
府中市	福祉課	総合的拠点	府中地域障害者生活支援センター はへと&はへと	726-0011	府中市広谷町 919-3	0847-47-1201 0847-47-1202
三次市	社会福祉課	総合的拠点	三次市障害者支援センター	728-0013	三次市十日市東三丁目14-1 三次市福祉保健センター内	0824-65-1131 0824-65-1132
		知的障害拠点	子鹿障害児等療育支援事業所	728-0025	三次市栗屋町11604-1 児童発達支援センターバンビ内	0824-62-1211 0824-62-1225
庄原市	社会福祉課	総合的拠点	庄原市社会福祉課	727-8501	庄原市中本町一丁目10-1	0824-73-1210 0824-75-0245
大竹市	福祉課	総合的拠点	大竹市福祉課	739-0692	大竹市小方一丁目11-1	0827-59-2150 0827-57-7185
		身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	障がい者相談支援センター (大竹市社会福祉協議会)	739-0603	大竹市西栄二丁目4-1	0827-52-0167 0827-53-8122
		精神障害拠点	地域活動支援センターみらい (医療法人社団 知仁会)	739-0656	大竹市玖波町向田1160	0827-59-0223 0827-57-5312
東広島市	障がい福祉課	総合的拠点	東広島市子育て・障がい総合支援センター はあとふる	739-0043	東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島1階	082-493-6073 082-424-3841
廿日市市	障害福祉課	総合的拠点	廿日市市障がい福祉相談センター (きらりあ)	738-8512	廿日市市新宮一丁目13-1 (廿日市市総合健康福祉センター内)	0829-20-0224 0829-20-0225
安芸高田市	社会福祉課	総合的拠点	安芸高田市障害者基幹相談支援センター	731-0521	安芸高田市吉田町常友 1564-2	0826-47-1080 0826-47-1061
		身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	相談支援事業所もやい	739-1203	安芸高田市向原町長田1843	0826-46-5760 0826-46-4355
			清風会つぼみ	731-0511	安芸高田市吉田町竹原920	0826-47-2092 0826-43-2662
江田島市	社会福祉課	総合的拠点	江田島市障害者相談支援事業所 ぱすてる	737-2302	江田島市能美町鹿川 2015-2	0823-27-8899 0823-27-7760
府中町	福祉課	総合的拠点	府中町福祉課	735-8686	安芸郡府中町大通三丁目5-1	082-286-3161 082-283-5775
		知的障害拠点	柏学園	735-0015	安芸郡府中町青崎東7-12	082-282-6500 082-282-4981
		身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	なないろ作業所相談支援事業所	735-0013	安芸郡府中町浜田三丁目9-1	082-236-3437 082-285-4824

市町名	担当課	拠点別	相談窓口	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号
府中町	福祉課	総合的拠点	基幹相談支援センター WINDえのみや	735-0006	安芸郡府中町本町三丁目 11-9 榮会館	082-258-5450 082-258-5450
海田町	社会福祉課	総合的拠点	海田町社会福祉課	736-8601	安芸郡海田町南昭和町14-17	082-823-9207 082-823-9627
			海田町障がい者基幹相談支援センター	736-0045	安芸郡海田町堀川町4-12	082-573-7290 082-573-7363
		障害児拠点	柏学園	735-0015	安芸郡府中町青崎東7-12	082-282-6500 082-282-4981
熊野町	社会福祉課	身体障害拠点 知的障害拠点	熊野町社会福祉課	731-4292	安芸郡熊野町中溝一丁目1-1	082-820-5635 082-854-8009
		精神障害拠点	熊野町健康推進課	731-4292	安芸郡熊野町中溝一丁目1-1	082-820-5637 082-854-8009
坂町	民生課	総合的拠点	坂町民生課	731-4393	安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目 1-1	082-820-1505 082-820-1521
		精神障害拠点	保健センター	731-4314	安芸郡坂町坂西一丁目18-14	082-885-3131 082-820-1595
安芸太田町	健康福祉課	総合的拠点	安芸太田町健康福祉課	731-3622	山県郡安芸太田町大字下殿 河内236	(健康増進係) 0826-22-0196 (社会福祉係) 0826-25-0250 0826-22-0686
北広島町	福祉課	総合的拠点	北広島町福祉課	731-1595	山県郡北広島町有田1234	0826-72-7352 0826-72-5242
大崎上島町	福祉課	総合的拠点	大崎上島町生活サポートセンター I(あい)らんど	725-0301	豊田郡大崎上島町中野 5522-36	0846-64-4416 0846-67-5118
		身体障害拠点	竹原地域障害者生活支援センター 聖恵	729-2316	竹原市忠海中町三丁目16-1	0846-23-2450 0846-23-2451
		知的障害拠点	地域支援センターまいらいふ	725-0021	竹原市竹原町3567-1	0846-24-6556 0846-24-6558
		精神障害拠点	地域生活支援センター365	725-0012	竹原市下野町2402-1	0846-22-7655 0846-22-7656
世羅町	福祉課	総合的拠点	世羅町福祉課	722-1192	世羅郡世羅町大字本郷947	0847-25-0072 0847-25-0070
		身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	みつば会相談支援事業所	722-1111	世羅郡世羅町大字寺町 1568-2	0847-22-3724 0847-22-4131
神石高原町	福祉課	総合的拠点 身体障害拠点 知的障害拠点 精神障害拠点	府中地域障害者生活支援センター は〜と&は〜と	726-0011	府中市広谷町 919-3	0847-47-1201 0847-47-1202

(7) 障害児等療育支援事業所

在宅の重症心身障害児（者）、知的障害児（者）、身体障害児の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導、相談、施設支援などを行っています。

◆障害児等療育支援事業所（児童発達支援センター等機能強化事業）

施設名	設置主体	郵便番号	所在地	電話番号 FAX番号
広島市こども療育センター 地域支援室	広島市 (運営主体:(社福)広島市社会福祉事業団)	732-0052	広島市東区光町二丁目15-55	082-263-0683 082-261-0545
広島市北部こども療育センター 療育相談室	広島市 (運営主体:(社福)広島市社会福祉事業団)	731-0223	広島市安佐北区可部南五丁目8-70	082-814-5801 082-815-0541
広島市西部こども療育センター 療育相談室	広島市 (運営主体:(社福)広島市社会福祉事業団)	731-5138	広島市佐伯区海老山南二丁目2-18	082-943-6831 082-943-6865
瀬野川学園	(社福)柏学園	739-0303	広島市安芸区上瀬野南一丁目338-3	082-894-8958 082-894-0403
こども発達支援センター ひゅーるぼん	(特非)コミュニティリー ダーひゅーるぼん	731-0102	広島市安佐南区川内六丁 目28-15	082-831-6888 082-831-6889
児童発達支援センター 呉本庄つくし園	(社福)呉福祉会	737-0911	呉市焼山北三丁目21-1	0823-33-8020 0823-33-8290
デイサービスひろば	(社福)中国新聞社会 事業団	725-0021	竹原市竹原町3567番地1	0846-24-6556 (連絡先:相談支援事業所 地域支援センターまいらいふ)
児童発達支援センター あいあい	(社福)尾道さつき会	722-0215	尾道市美ノ郷町三成 1612-1	0848-40-0073 0848-48-4161
尾道発達相談・療育支援センター あづみ園	(社福)あづみの森	722-0042	尾道市久保町1811	0848-20-7887 0848-20-7886
児童発達支援センター 向島あづみ	(社福)あづみの森	722-0073	尾道市向島町7948	0848-38-1815 0848-38-1816
児童発達支援センター 「ゼノ」こばと園	(社福)「ゼノ」少年牧場	720-0311	福山市沼隈町草深1852-1	084-987-3386 084-987-3457
地域療育支援センターあしすと	(社福)創樹会	721-0954	福山市卸町11-4	084-954-5866 084-954-5866
児童発達支援センター 草笛学園	(社福)こぶしの村福祉会	720-2412	福山市加茂町字下加茂 909番地1	084-972-3950 084-972-7255
児童発達支援センター ひかり園	(社福)こぶしの村福祉会	720-0824	福山市多治米町六丁目 15-28	084-982-5860 084-982-5850
福山東児童発達支援センター	(社福)三穂の園	721-0911	福山市青葉台一丁目21番2 号	084-999-7722 084-999-7733
子鹿障害児等療育支援事業所	(社福)ともえ会	728-0025	三次市栗屋町11604-1 児童発達支援センターバンビ 内	0824-62-1211 0824-62-1225
若草園	広島県 (運営主体:(社福)広島県福祉事業団)	739-0036	東広島市西条町田口295-3	082-425-1455 082-425-1094
広島西こども発達支援センター くれよん	(社福)くさのみ福祉会	738-0036	廿日市市四季が丘11丁目 23	0829-30-8940 0829-30-8945
児童発達支援センター 柏学園	(社福)柏学園	735-0015	安芸郡府中町青崎東7-12	082-282-6500 082-282-4981

(8) 療育相談の窓口

◆広島市の療育相談所・療育相談室（診療所）

障害児等を対象として、医師など専門職員が相談・指導、診断・検査・治療・訓練を行う機関です。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号	FAX番号
広島市こども療育センター療育相談所	732-0052	広島市東区光町二丁目 15-55 (広島市こども療育センター内)	082-263-0683	082-261-0545
広島市北部こども療育センター療育相談室	731-0223	広島市安佐北区可部南五丁目 8-70(広島市北部こども療育センター内)	082-814-5801	082-815-0541
広島市西部こども療育センター療育相談室	731-5138	広島市佐伯区海老山南二丁目 2-18(広島市西部こども療育センター内)	082-943-6831	082-943-6865

※ 詳細はそれぞれの相談所、相談室に問い合わせてください。

※ 原則として広島市内にお住まいの18歳未満の人を対象としています。ただし、広島市長において特に認めた人はこの限りではありません。

◆こども発達支援センター

こども発達支援センターでは、就学前の発達が気になる児童及び就学前に本センターに受診歴がある小学生とその保護者に対し、相談や診察、訓練などの医療的支援を行います。

また、一定期間の支援を行い、身近な各市町内で継続的な支援が行えるよう、保育所（園）・こども園・幼稚園等と連携を図ります。

名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号 FAX番号	対象者
こども発達支援センター	720-8512	福山市三吉町南二丁目 11-22 (福山すこやかセンター内)	084-928-1351 084-925-6322	福山市を含む7市2町(※) にお住まいの児童

※ こども発達支援センターは、福山市、尾道市、三原市、府中市、竹原市、神石高原町、世羅町、笠岡市（岡山県）、井原市（岡山県）の7市2町が共同で運営しています。

※ 通っている保育所（園）、幼稚園または地域の担当保健師などへ相談のうえ、事前に予約が必要です。

※ 詳細はこども発達支援センターに問い合わせてください。

(9) 発達障害者支援センター

発達障害者支援センターでは、発達障害のある人の日常生活での気づきや悩みに対する相談に応じ、福祉サービス情報の提供や、必要に応じて医療・福祉・保育・教育・就労など関係機関への紹介などを行っています。

また、発達障害のある人を支援する人を対象に、研修会なども開催しています。

◆県発達障害者支援センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
広島県発達障害者支援センター	739-0001	東広島市西条町西条 414 番地 31 (サポートオフィス QUEST 内)	082-490-3455	082-427-6280

※相談は予約制です。

◆広島市発達障害者支援センター

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号
広島市発達障害者支援センター	732-0052	広島市東区光町二丁目 15-55 (広島市こども療育センター内)	082-568-7328	082-261-0545

※相談は予約制です。

(10) 医療的ケア児支援センター

医療的ケア児とその家族が抱える様々な悩みや困りごとなどの相談を受け付け、必要に応じて、適切な支援につながるよう、市町や医療、保健、福祉、教育、保育等の関係機関と連携した対応を行うほか、医療的ケア児とその家族の支援に関する積極的な情報発信を行います。

また、情報の集約点として、優良事例の展開や支援に係るノウハウの提供等、体制が十分に整備されていない市町や地域の医療的ケア児等コーディネーター等の実施する支援をサポートします。

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX 番号	受付
広島県医療的ケア児支援センター	739-0036	東広島市西条町田口 295-3 広島県立総合リハビリテーションセンター(医療センター1階)	082-425-1506	082-420-2281	月～金曜日 9:00～17:00 ※祝日、年末年始除く
《相談体制》 医療的ケア児等コーディネーター：2名（うち1名は、看護師） 《対象者》 ○ 医療的ケア児とその家族 ○ 医療的ケアが必要な方の支援に携わる従事者 ○ 行政担当者 《相談支援》 ○ ・ どこに相談したらいいのかわからない。 ・ 利用可能な福祉サービスについて知りたいが、どうしたらいいかわからない。 ・ 他の子どもたちと同じように学校に通いたい。 といった様々な相談を受け付け、その内容や必要性に応じて市町や関係機関につなぎ、又は連携して対応します。 ○ 医療的ケア児やその家族への支援体制が十分に整備されていない市町や地域の医療的ケア児等コーディネーター等からの相談を受け付け、情報の集約点として、優良事例の展開や支援に係るノウハウの提供等、支援のサポートを行います。 《その他》 ○ 医療的ケア児とその家族の支援に関する有用な情報等を、積極的に発信します					

(11) 広島県精神科救急医療システム

精神疾患の急発・急変により緊急に医療を必要とする人に対して、迅速かつ適正な医療の確保を図るために、年間を通じて24時間365日体制で、精神科救急情報センターにおいて精神科救急の相談に応じるとともに、精神科救急医療施設、精神科救急医療センターにおいて診察を行っています。

○精神科救急情報センター

地区	設置運営団体名	所在地	期 間
全県	広島県精神科病院協会	広島市安芸区中野東4-11-13 (専用電話 082-892-3600) 大竹市玖波五丁目2-1 (事務局)	令和7年4月1日～令和8年3月31日

○精神科救急医療（病院群輪番型）施設

圏域	病 院 名	所 在 地	当 番 期 間
東 部	三原病院	三原市中之町6丁目31-1 (電話番号 0848-63-8877)	令和7年4月1日～4月30日 令和7年7月1日～7月31日 令和7年10月1日～10月31日 令和8年1月1日～1月31日
	小泉病院	三原市小泉町4245 (電話番号 0848-66-3355)	令和7年5月1日～5月31日 令和7年8月1日～8月31日 令和7年11月1日～11月30日 令和8年2月1日～2月28日
	福山友愛病院	福山市水呑町7302-2 (電話番号 084-956-2288)	令和7年6月1日～6月30日 令和7年9月1日～9月30日 令和7年12月1日～12月31日 令和8年3月1日～3月31日
西 部	瀬野川病院	広島市安芸区中野東4-11-13 (電話番号 082-892-1055)	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/shiki/57/1177066104005.html 「令和7年度 西部圏域精神科救急医療（病院群輪番型）施設輪番表」のとおり
	こころホスピタル草津	広島市西区草津梅が台10-1 (電話番号 082-277-1001)	
東西2圏域の後方支援	賀茂精神医療センター	東広島市黒瀬町南方92 (電話番号 0823-82-3000)	令和7年4月1日～令和8年3月31日

○精神科救急医療（常時対応型）施設

地区	病 院 名	所 在 地	期 間
全県	瀬野川病院	広島市安芸区中野東 4-11-13 (電話番号 082-892-1055)	令和7年4月1日～令和8年3月31日

(12) ろうあ者専門相談員

ろうあ者専門相談員は、聴覚障害者のいろいろな相談に手話等によって応じ、必要な助言、援助を行っています。現在、次の6機関に配置しています。

また、各相談員の勤務予定など簡易な問い合わせ等については、ファクシミリや電子メールでも応じています。

相談員配置機関名	FAX番号	メールアドレス
県 障 害 者 支 援 課	082-227-4805	fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp
県立身体障害者更生相談所	082-425-1634	shinsyousoudan@pref.hiroshima.lg.jp
西部厚生環境事務所呉支所	0823-22-5994	fjwkkousei@pref.hiroshima.lg.jp
東 部 厚 生 環 境 事 務 所	0848-25-2462	fjekousei@pref.hiroshima.lg.jp
東部厚生環境事務所福山支所	084-928-7882	fjefkousei@pref.hiroshima.lg.jp
北 部 厚 生 環 境 事 務 所	0824-63-4428	fjnkousei@pref.hiroshima.lg.jp

(13) ファクシミリの設置

一般電話の使用が困難な、聴覚又は音声言語機能障害者からの相談に応じるため、次の機関にファクシミリを設置しています。

相談機関名	FAX番号	相談機関名	FAX番号
西 部 厚 生 環 境 事 務 所	0829-32-0640	北 部 厚 生 環 境 事 務 所	0824-63-4428
西部厚生環境事務所呉支所	0823-22-5994	広 島 県 生 活 セ ン タ ー	082-223-6121
西 部 東 厚 生 環 境 事 務 所	082-422-4161	県立身体障害者更生相談所	082-425-1634
東 部 厚 生 環 境 事 務 所	0848-25-2462	県 障 害 者 支 援 課	082-227-4805
東部厚生環境事務所福山支所	084-928-7882		

(14) 身体障害者相談員

身体障害者相談員は、身体に障害のある人のいろいろな相談に応じ、関係機関に連絡をとり、必要な援助を行っています。

身体障害者相談員は、県内に122人（令和7（2025）年4月1日現在）配置されています。

(15) 知的障害者相談員

知的障害者相談員は、原則として知的障害者の保護者で、知的障害者の社会生活のために必要な援助を行っています。

知的障害者相談員は、県内に32人（令和7（2025）年4月1日現在）配置されています。

(16) 精神保健福祉相談員

精神保健福祉相談員は、精神保健及び精神障害者の福祉に関する相談や精神障害者及びその家族等を訪問して必要な支援を行っています。

精神保健福祉相談員は、県内の保健所・保健センターに配置されています。

(17) 民生委員・児童委員及び主任児童委員

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、援助を必要とする人への助言、情報提供、その他福祉に関する相談に応じ、関係機関と連携して、支援を行っています。

県内の定数は6,064人（令和7(2025)年4月1日現在）です。

(18) 進行性筋萎縮症者（児）の療養相談

進行性筋萎縮症者（児）の福祉の増進を図るため、療養方法、日常生活、更生援護等の相談に応じ、必要な指導を行っています。

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	メールアドレス
日本筋ジストロフィー協会 広島県支部	739-0313	広島市安芸区瀬野西 5-24-22	070-2684-4241	sarah210204@gmail.com

(19) 障害のある幼児児童生徒又は保護者などのための教育相談

それぞれの障害に応じた教育相談や小・中学校等への支援を行っています。(特別支援学校については、専任の教育相談主任配置校を示しています。)

相談機関名	郵便番号	所在地	電話番号	FAX番号
広島県立教育センター 特別支援教育・教育相談部	739-0144	東広島市八本松南一丁目 2-1	082-428-1188	082-428-7100
広島中央特別支援学校 (主に視覚障害)	732-0009	広島市東区戸坂千足二丁目 1-4	082-229-4134	082-229-4136
広島南特別支援学校 (主に聴覚障害)	730-0822	広島市中区吉島東二丁目 10-33	082-244-0421	082-244-0423
尾道特別支援学校 (主に聴覚障害・知的障害)	722-0022	尾道市栗原町 1524	0848-22-5248	0848-22-5249
尾道特別支援学校しまなみ分校 (主に知的障害)	722-2101	尾道市因島大浜町 1517-1	0845-24-1822	0845-24-1852
広島特別支援学校 (主に肢体不自由・知的障害)	739-1743	広島市安佐北区倉掛二丁目 47-1	082-843-1811	082-843-1813
福山特別支援学校 (主に肢体不自由)	720-0841	福山市津之郷町津之郷 280-3	084-951-1513	084-951-3864
廿日市特別支援学校 (主に知的障害)	738-0034	廿日市市宮内 10877-2	0829-39-1995	0829-39-6643
福山北特別支援学校 (主に知的障害)	720-2412	福山市加茂町下加茂 7006	084-972-3040	084-972-6253
三原特別支援学校 (主に知的障害)	729-2361	三原市小泉町 10199-2	0848-66-3030	0848-66-3031
呉特別支援学校 (主に知的障害)	737-0911	呉市焼山北三丁目 22-1	0823-33-0300	0823-33-0308
呉特別支援学校江能分級 (主に知的障害)	737-2302	江田島市能美町鹿川 3406-3	0823-45-5120	0823-45-5120
庄原特別支援学校 (主に知的障害)	727-0021	庄原市三日市町 5004-44	0824-72-5111	0824-72-5088
広島北特別支援学校 (主に知的障害)	731-0212	広島市安佐北区三入東一丁目 25-1	082-818-1201	082-818-1203
沼隈特別支援学校 (主に知的障害)	720-0401	福山市沼隈町上山南 736-3	084-988-0888	084-988-0889
黒瀬特別支援学校 (主に知的障害)	739-2622	東広島市黒瀬町乃美尾 10025-1	0823-82-6733	0823-82-7850
呉南特別支援学校 (主に聴覚障害・知的障害)	737-0003	呉市阿賀中央五丁目 13-71	0823-71-8263	0823-72-7307

(20) 難病対策センター

難病に関する医療・福祉・保健等日常生活の中での悩みや不安等の相談、保健・医療・福祉サービスに関する情報提供などを行います。

種 類	対 象	相談専用 電話番号	FAX番号 メールアドレス ※共通	所 在 地	受 付
難 病 相 談 室	大人の難病	082-252-3777	082-257-1740 cidc@hiroshima- u.ac.jp	広島大学病院 臨床管理棟 (旧外来棟) 1F (広島市南区 霞一丁目 2-3)	月曜日～金曜日 10:00～12:00 13:00～16:00 ※祝祭日、年末年始除く
小 児 難 病 相 談 室	子どもの難病	082-256-5558			
≪ 費 用 ≫ 無料です。 ≪ 相談体制 ≫ 看護師 ≪ そ の 他 ≫ 難病に関する相談は、県内の保健所でも受け付けています。					

(21) 難病患者ピアサポート

同じ病気を抱える患者・家族による難病に関する相談を行います。

	月	火	水	木	金	
第1週		筋無力症(全国筋無力症友の会広島県支部)		ミオパチー(筋疾患)(ミオパチーの会オリーブ)	筋萎縮性側索硬化症(日本 ALS 協会広島支部)	土曜日・日曜日・祝日は休み
第2週	心臓病(全国心臓病の子どもを守る会)	腎疾患(広島県腎友会)082-545-9741	膠原病(全国膠原病友の会広島県支部)	パーキンソン病(全国パーキンソン病友の会広島県支部)	I 型糖尿病(広島もみじの会)	
第3週	難病全般(広島難病団体連絡協議会)			難病全般(広島県難病団体連絡協議会)	筋萎縮性側索硬化症(日本 ALS 協会広島支部)	
第4週			膠原病(全国膠原病友の会広島県支部)	パーキンソン病(全国パーキンソン病友の会広島県支部)		
第5週にあたる週は休み						
相談専用電話 082-236-3186 (時間13:00~15:00)						
※来所による面談もできます。予約制ですので、事前に下記電話にお申込みください。						
《お問合せ先》 広島難病団体連絡協議会 〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29(広島県健康福祉センター3階) 電話:082-236-1981 FAX:082-236-1986 HP: http://www.hironanren.info/ MAIL: peer@hironanren.info						

(22) こころの健康相談

こころの健康に関する問題・悩み事などの相談に応じています。

名 称	相 談 内 容	電話相談	開 設 日 時
こころの電話	こころの健康に対するあらゆる問題、悩み、トラブルなどについての相談	080-8230-6037	水・土 9:00～12:00 13:00～16:30 ※祝日、12月29日 ～1月3日を除く
広島いのちの電話 ホームページアドレス https://hiroshima-ikiru.jp/	あらゆる悩み事の相談	082-221-4343	24時間受付 年中無休

(23) 福祉サービス利用援助事業（かけはし）

認知症や障害等により、1人でものごとを決めることが不安な人に対し、福祉サービスの利用手続きや日常的な金銭管理のお手伝いをして、安心して暮らせるよう支援します。

問い合わせは、お近くの市区町社会福祉協議会までお願いします。

支援内容	利用料
○福祉サービスの利用手続きのお手伝い	1回当たり 1,500 円
○生活に必要なお金の出し入れのお手伝い	
○通帳や印鑑、大切な書類などのお預かり	1か月 2,000 円 (※広島市を除く)

※契約を結ぶまでの相談は無料です。

※生活保護受給者については、通帳等の預かりサービスのみ有料となります。

ただし、市区町社会福祉協議会によって、別途、利用料に関する規程を設けている場合があります。

※支援のために必要な実費については、ご本人の負担となります。

(24) 若年性認知症に関する相談

若年性認知症（65歳未満で発症する認知症）の人やその家族、若年性認知症の人が利用する関係機関及び若年性認知症の人を雇用する企業等からの各種相談に応じています。若年性認知症の人が自分らしい生活を維持できるよう、必要な支援制度やサービスの紹介などを行います。

相談機関名	郵便番号	所 在 地	電話番号	受付
広島県若年性認知症サポートルーム	732-0816	広島市南区比治山本町12-2 (県社会福祉会館内)	082-298-1034	月～金 9:00～17:00 ※祝日、年末年始除く
○面接相談を希望される場合は、事前に電話での予約をお願いいたします。 ○メール相談（専用メールアドレス jakunen@htc.or.jp）も行っています。（メールの場合、即日返信できない場合もありますので、御了承ください。）				

(25) 福祉サービスに関する苦情解決について

福祉サービスに関する利用者の利益を保護するため、事業者は苦情解決責任者や第三者委員を設置することとされています。また広島県社会福祉協議会に、公正・中立な機関として「広島県福祉サービス運営適正化委員会」が設置されています。

福祉サービスを利用の際に、社会福祉施設・事業所に直接言いにくい、どこへ相談すればよいかわからない等お困りのことがある場合に、申し出てください。苦情をお聴きし、解決に向けて相談、助言、調査又はあっせん等により行い苦情解決を図っています。

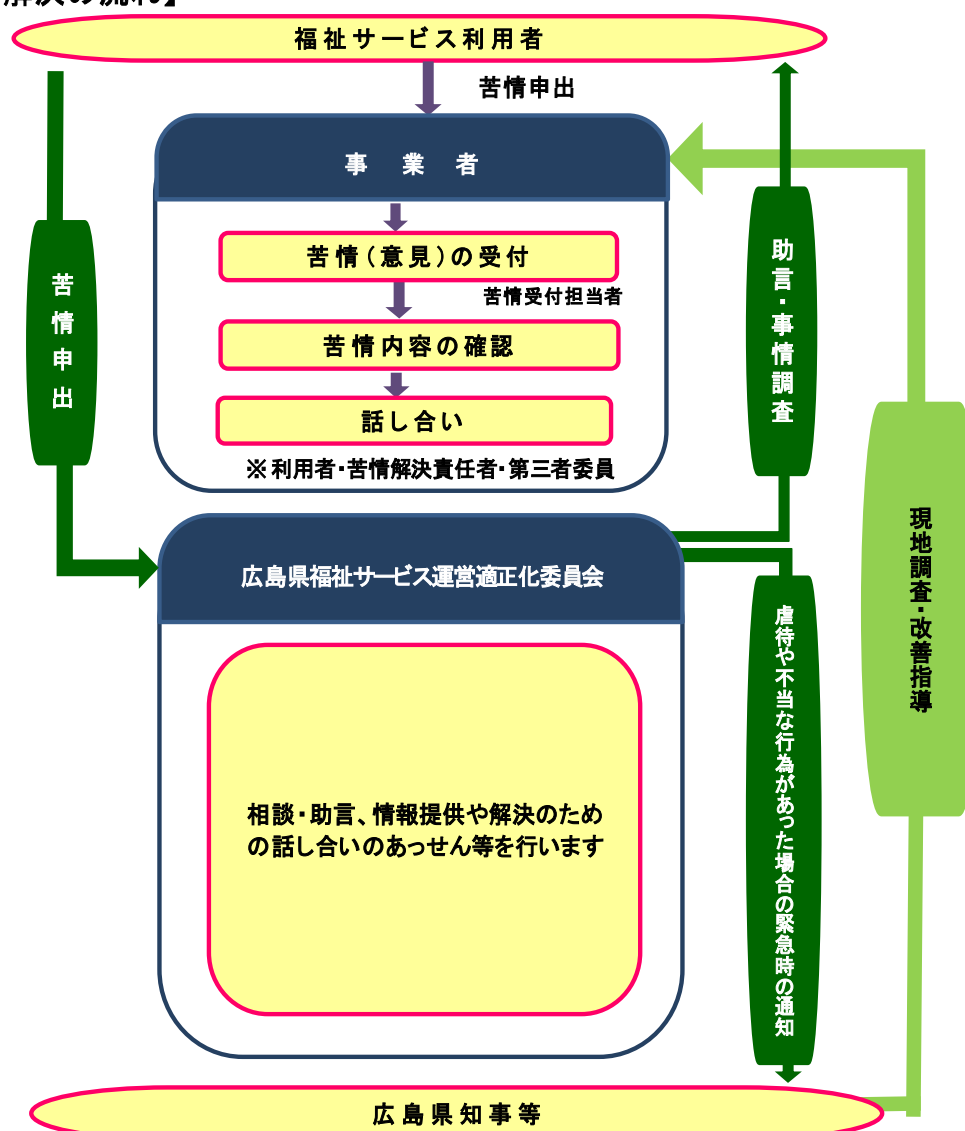
相談は無料で、電話、手紙、FAX、電子メール等により応じます。

来所による相談については、電話、メールまたはFAXにて事前にご連絡ください。

相談機関	所在地	電話番号	FAX番号	メールアドレス
広島県福祉サービス運営適正化委員会	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2(県社会福祉会館内)	082-254-3419	082-569-6161	soudan@hiroshima-fukushi.net

相談の対象となる福祉サービスとは、居宅介護、就労継続支援等の障害福祉サービス事業や、保育所・放課後等デイサービス等の児童福祉事業、福祉サービス利用援助事業等の社会福祉事業（第1種、第2種）において提供されるサービスです。

【苦情解決の流れ】



(26) 地域生活定着支援センター

高齢の方や障害のある人が、矯正施設から退所した後に、自立した生活を営むことが困難な場合、保護観察所等と協働して、福祉サービス等を利用できるように援助しています。本人や関係者からの相談に応じ、地域の中で自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、助言や必要な支援を行っています。

機 関 名	所 在 地	電話番号	FAX番号
広島県地域生活定着支援センター	〒732-0816 広島市南区比治山本町 12-2 (県社会福祉会館内)	082-250-0503	082-250-0504

(27) 高次脳機能センター

高次脳機能障害について治療・リハビリテーション・社会復帰までの一貫した支援を行うとともに、高次脳機能障害がある人の多様なニーズに対応するため、医療・福祉や日常生活での悩み・不安等の相談、情報提供などを行います。

相談機関名	郵便番号	所 在 地	電話番号	F A X 番号	受 付
広島県高次脳機能センター	739-0036	東広島市西条町田口 295-3 広島県立総合リハビリテーションセンター(医療センター2階)	082-425-1455	082-425-1375	月～金曜日 9:00～12:00 13:00～15:00 ※祝日、年末年始除く

《相談体制》 相談支援コーディネーターが対応しています。

《そ の 他》 広島県高次脳機能センターでは相談のほか、脳神経内科、リハビリテーション科専門医による診察を行っています。

診察は予約制で、あらかじめ電話予約が必要です。入院・リハビリテーションなど必要な医療の提供も行っています。

また、次の医療機関を高次脳機能地域支援センターに指定し、各地域において医療についてのご相談に対応しています。

名 称	所 在 地	担当部署	電話番号
広島市立リハビリテーション病院	広島市安佐南区伴南一丁目 39-1	医療支援室	082-848-8001
廿日市記念病院	廿日市市陽光台五丁目 12	地域医療連携室・医療相談室	0829-20-2300
呉中通病院	呉市中通一丁目 3-8	地域連携室	0823-22-2510
井野口病院	東広島市西条土与丸六丁目 1-91	地域医療連携室	082-422-3711
公立みつぎ総合病院	尾道市御調町市 124	地域ケア連携室	0848-76-1111
脳神経センター大田記念病院	福山市沖野上町三丁目 6-28	地域医療連携室	084-931-8650
福山リハビリテーション病院	福山市明神町二丁目 15-41	地域連携部	084-916-5500
三次地区医療センター	三次市十日市東三丁目 16-1	地域連携・医療相談室	0824-62-6328

【広島県高次脳機能障害サポートファイルについて】

「高次脳機能障害」とは、ケガや病気などによる脳の損傷によって、注意力や記憶力、感情のコントロールなどの能力に問題が生じ、そのために日常生活や社会生活が困難になる障害のことを指します。

高次脳機能障害は外見上分かりにくいいため周囲から理解されにくく、日常生活や社会生活を送る上で様々な困難が生じます。このサポートファイルは、高次脳機能障害の当事者やご家族が適切なサポートを受けることができるよう、ご自身に関する重要な情報の管理、支援者との円滑な連携に活用していただくことを目的に作成しました。

サポートファイルは高次脳機能障害の支援に必要と思われる項目を整理し、『全体支援経過表』『本人情報』『医療情報提供のお願い』『就労情報』『高次脳機能障害確認リスト』『配慮して欲しいこと』『生活の大変さ指標』から構成されています。

例えば、手帳や年金診断書作成時に生活面の困りごとを医師に伝えるとき、福祉サービスの利用や就労支援など新たな支援を受けられるときなどの参考資料として活用していただけます。また、検査結果や診断書の写しなど、大事な書類を一緒に保存されると便利です。

サポートファイルを活用することで、何度も同じことを説明する負担や、時間経過により忘れてしまったことを調べなおす負担も軽減されます。

サポートファイルの様式の詳細は次のホームページをご覧ください。

広島県高次能機能センター <https://www.rehab-hiroshima.org/kojino/doc/>

[illegible]